

# おかえり。

つぐなう、とは

その後の人生をきちんと生きぬくこと。

犯罪や非行をにくむのと同じように、

あやまちを恥じる人を受け入れられるかどうか。

立ち直りへの決意と、それを支える社会。

ともに試されるのが、更生保護の取り組みです。



犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動

検索

社会を明るくする運動



## 社会全体で支える 「明るく住みよいまちづくり」

## 第63回“社会を明るくする運動” 金沢市推進委員会委員長

金沢市長 山野 之義

「社会を明るくする運動」は、戦後まもない昭和26年に始まって以来、犯罪や非行のない明るく住みよい社会を目指して全国でさまざまな運動が展開され、本年で63回目を迎えました。

長年にわたり、運動の中心となって支えてこられた保護司会の方々をはじめ、地域で更生保護に携わる皆さんに対して、改めまして深く敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

今年は「立ち直りを支える取組についての理解の拡大」「就労・住居等の生活基盤づくりにつながる取組の推進」を重点事項とし、さまざまな行事が実施されます。本市においてもこの運動が実を結ぶよう、一層取組みを強めていかねばなりません。

さて、金沢には、藩政期から培われた自治の伝統があり、市民はまちへの強い愛着と連帯意識を持っています。それらは、現在でも、町会や公民館の地域活動をはじめ、福祉活動や地域の消防団を核とする自主的防災活動などに息づいており、連帯と協調を旨とする市民意識の土壤になっております。しかし、近年、都市化や高齢化の中で、



社会を明るくする運動  
シンボルマーク

地域住民同士のふれあいの減少や人間関係の希薄化などが進み、地域における教育力や犯罪抑止力が低下してきていると言われております。

こうした状況の中で犯罪や非行のない明るく住みよい社会をつくるためには、家庭や地域だけではなく、学校、企業、行政が協働し、社会全体で支え合う地域の絆が必要であると思います。

また不幸にして罪を犯し、非行に走った人々の更生には、立ち直りに向けた周囲の温かい支えや気遣いが必要であり、そのためには、一人一人が、自分の課題と受け止め、ともに考え、行動することが何よりも大事ではないかと思います。

7月の強調月間における行事を契機として、この「社会を明るくする運動」により多くの市民が参加され、運動の輪が社会全体に広がっていくことで、犯罪や非行のない明るく住みよい社会が1日も早く実現されることを心から願っています。

# 再出発を見まもり、支える社会に。



金沢保護観察所長

**円山 正三**

平穏な社会をみんなが願っているにもかかわらず、道行く女性が、お金を奪う目的の男に拉致されて殺害される。子供が親を、親が子供を殺害する等、いつ犯罪に巻き込まれるかもしれない世の中になってしまい、残念でなりません。日本の社会は一体どうなってしまったのでしょうか。

法務省が主唱し、本年63回目を迎える“社会を明るくする運動”が、7月を強調月間として全国的に展開されます。

本運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、金沢市におきましても、本運動の推進委員会が結成され、保護司、更生保護女性会員等の更生保護関係者を始め、関係機関の方々

によって、活発に活動が展開されます。

近年、犯罪や非行の発生件数は減少傾向にあるものの、地域が有していた住民相互の連帯感が希薄化し、地域社会における教育力や犯罪の抑止力が低下しつつあると指摘されており、これまで、人々の心の奥底深くに大切に守り伝えられてきた社会の枠組みやしきたり、優しさや思いやりといったものが次第に失われてきたのではないかと思っております。

身近な出来事ですが、出勤途中の交差点で、毎日子どもたちの安全な横断を手伝っている方がいます。その方は、子どもが横断し終えて自分の方に来た時、その子どもたちと「じゃんけん」をし、その際、必ず、勝った、負けた等と一声掛けています。

声を掛けられた子どもは、今日は負けたから、明日は勝とうなど思ったり、また、嬉しくなったりしているのではないかと思います。

相手を思いやり、言葉を交わすことによって人間関係の円滑化を図り、地域の連帯感を取り戻して平穏な社会を築くために、小さなことでも、少しずつでも取り組んでいかなければならぬのではないかでしょうか。

本運動に対する皆様方の御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 地域の人達と手を取りあって

金沢保護区保護司会 会長

**若林 茂樹**

戦後の荒廃した世相の中で誕生した「社会を明るくする運動」も、本年は第六十三回を迎えることとなりました。

思い起こせば、当時家庭生活、学校生活においても、物不足の為貧しさに堪え忍んだ日々がありました。せめて自分達の子供だけはその様な思いをさせたくないとの強い願望を受けて、現在の四十代、五十代の人達が、育まれ成長してきました。この環境の違いが、諸々の考え方や行動の隔たりとなって、お互いの大切な、絆や思いやりが薄れていくのではないかでしょうか。自分達が生活するうえで最も大切な、“地域社会の安全、安心”を実現するために、先ず同じ地域の人達、又罪を犯した人達も共に環境整備を図っていかねばなりません。私達保護司は、地域の方々の御力添え、御理解を得、更生保護女性会、B・B・S会、又協力雇用主等の皆さんとの一体的な取り組みが必然的だと考えます。

法務省保護局においても、保護司の安定的確保に関する基本的な指針の一部として、適任者確保の計画、保護司の相談支援体制の充実、保護司の身分を有さない人達による支援等の検討が進められていることです。B・B・S運動に始まり、保護司活動を経験して早五十数年、私は先日嬉しい貴重な体験を得ることが出来ました。二十五年前のケースですが、現在四十数歳の女性が、恵まれない家庭環境が要因で保護観察対象者として数年私の家庭で生活を共に致しました。「会いたかった、子供を授かって、初めて両親の苦労を知ることが出来ました」と年頃の三人の子供に私達を紹介し涙にくれました。この心温まる感動は、保護司ならではの体験でした。

是非地域の皆さんと共に手を取り合って「社会を明るくする運動」の輪紋が社会全体に拡がるよう頑張ります。

第62回“社会を明るくする運動”

## 標語コンクール受賞作品

【金沢市長賞】

**君だって きっとだれかの 宝物**

緑小学校 6年 杉山 和輝

【金沢保護観察所長賞】

**社会はね 助け合うため あるんだよ**

十一屋小学校 5年 志賀 真未

【金沢中警察署長賞】

**思いやり たくさん集めて やさしい社会**

味噌蔵町小学校 6年 渡邊 拓

【金沢東警察署長賞】

**あいさつは 気持ちもほっこり すてきだね**

小坂小学校 6年 高橋 玲音

【金沢西警察署長賞】

**たすけあう それが絆で 思いやり**

米丸小学校 5年 福田乃桃香

【平成24年度】社会を明るくする運動

## 事業協力者

(順不同敬称略)

講演会・公開ケース研究会・スポーツ大会等を行う際、本運動の趣旨説明の為に、一般篤志家の御協力を得て、うち  
わ・タオルの配布を行っております。

その結果、平成24年6月から8月までの期間中に557,500円の御協力を賜りました。

本運動の趣旨を御理解いただき、御協力をいただいた方々に厚く御礼を申し上げますとともに、御芳名を掲載させていただきます。

- 北國銀行もりの里支店
- 三崎ストアー
- アルバトラベル
- 鞍月校下保護司会
- イオン(株)
- 上村電建株式会社
- パレット
- テルメ金沢
- 新豊町商店街
- 安原地区保護司会
- 燃肉銀
- 安原地区町会連合会
- マルエー小立野店
- 大野町校下保護司会
- (有)寿し栄涌波店
- 金沢信用金庫鈴見橋支店
- 北陸銀行もりの里支店
- (株)イデアーテ
- ニュー三久
- ひまわりチェーン小立野店
- 德風苑
- 德田印刷(株)
- 金沢保護区保護司会西分区
- いしお美容室
- 諸江保護司会
- (株)玉家建設
- (株)富士機材
- (株)兆建
- 智覚寺
- クリーニングハウスウォッシュマン

- のと共栄信用金庫  
もりの里支店
- 金沢保護区保護司会東分区
- 中央小学校校区保護司会
- 長田町校下保護司会
- 西本茂里造
- 弥生校下町会連合会
- JA金沢中央三馬支店
- シャディサラダ館森本店
- 金沢交通(株)
- (有)前田技建
- 浅野川校下町会連合会
- ふたつか認定こども園
- 安原地区更生保護女性会

# 第63回「社会を明るくする運動」の取り組みについて

強調月間

平成25年7月1日～  
31日までの1カ月間

運動の方法

- (1)「更生保護の日」である7月1日における、強調月間の初日にふさわしい行事の実施。
- (2)住民集会・ミニ集会・講演会・公開ケース研究会等の開催。
- (3)学校、教育委員会その他の教育機関・団体と連携した非行防止教室等の開催。
- (4)市内各小中学校等の協力を得て行う作文、標語募集。
- (5)ポスター、パンフレット、リーフレット、懸垂幕等による広報の実施。
- (6)いじめの問題や子どもに対する犯罪等、近時における特徴的な犯罪や非行を防止するための機関・団体と連携した諸活動。



第62回「社会を明るくする運動」標語コンクール表彰式

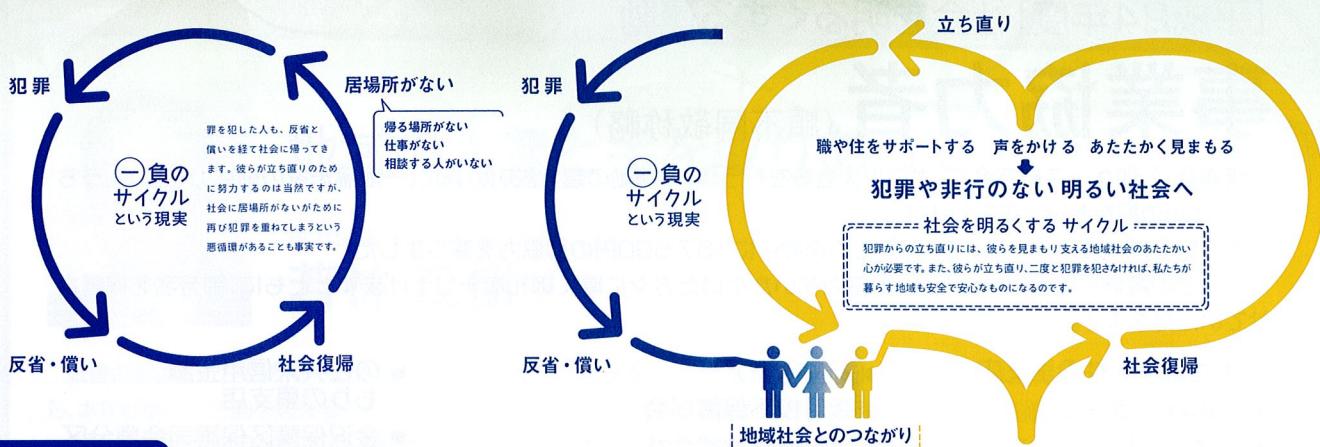


あいさつ運動



更生保護の日 街頭広報活動

犯罪が起こるサイクルを変えるのは、あなたのまなざしです。



保護司とは

各地域社会に生活している人の中から選ばれ法務大臣から委嘱を受けた民間ボランティアで、保護観察官とともに保護観察、犯罪予防活動などに従事しています。全国で5万人が活躍中。

## 《社会を明るくする運動のはじまり》

戦後間もない昭和24年頃、貧困からくる子供達の非行が、大きな社会問題となっていました。そのとき、東京・銀座商店街の延べ2,000人の人々が立ち上がり、「不幸な子供達を救ひませう」の立看板を掲げ、真夏の炎天下、犯罪予防と少年保護を訴える「銀座フェア」を開催しました。この市民の活動がきっかけとなって、昭和26年から、法務省主唱の「社会を明るくする運動」が始まりました。

第63回 社会を明るくする運動  
金沢市推進委員会事務局

金沢保護区保護司会  
金沢市西念3丁目4番1号  
金沢駅西合同庁舎 金沢保護観察所内  
TEL&FAX 076-222-6237